

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

教育委員会所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

学校教育課長。

「学校教育課長」(予算説明)

よろしく申し上げます。

当課が所管します、教育総務費、小学校費、中学校費、並びに保健体育費の一部について、ご説明いたします。

予算書112ページからの1目教育委員会費、同じく2目事務局費につきましては、例年同様の内容となっております。

予算書114ページからの2項小学校費、1目学校管理費につきましては、今年の当初予算と比較しますと、約2,800万ほどの増となっております。主な理由としますと、事業番号314番、江差小学校屋上防水改築整備という事で、令和2年度に実施させていただきました、江差小学校の正面棟の雨漏り改修事業に引き続き、両サイド、特別教室棟、旧幼稚園棟の改修を図るものでございまして、予算額は、2,829万ほどとなっております。同様に315番、江差小学校電気設備改修につきましては、高圧受電設備の改修が必要となったものでございまして、事業費は1,089万円となっております。また、318番、GIGAスクールネットワークシステム及び端末保守につきましては、令和2年度に整備いたしました、校内LAN環境整備の運用に当たり、システムの不具合等への保守を図るための費用としまして、118万ほど計上してございます。また、319番、学習活動等端末支援Webシステム導入につきましては、実際に1人1台の端末を運営するに当たって、教員が、子供達がどのような状況で使っているかを把握したり、また、教材を一斉に子供達に配布したり、それを回収したりする費用としまして、授業の支援システムの導入費用という事で、104万弱を計上させていただいたものでございます。

続いて、予算書116ページからの2目教育振興費でございますが、事業番号322番、英語指導助手更新、本年7月をもって現任者が任期満了する事に伴いまして、本国への帰国費、また新たな指導助手の来日費、さらには、オリエンテーション等に係る費用としまして、90万ほどを計上させていただいたものでございます。

続きまして、予算書119ページからの3目学校給食費につきましては、例年同様の内容となっております。

続いて、中学校費に移らせていただきます。予算書、同じく118ページからの1目学校管理費でございます。事業番号335番、336番につきましては、小学校の方と同様の内容となっております。

続きまして、予算書120ページからの2目教育振興費でございます。事業番号345番、中学校印刷機更新、こちらにつきましては、江差中学校の印刷機が導入後8年を経過して、非常に不具合が生じてきているという事で、印刷機1台を更新するための費用、95万ほどを計上させていただいております。

3目の学校給食費につきましては、大きな変更はございません。

また、予算書126ページからの1目保健体育総務費でございます。事業番号368番、江差町上ノ国町学校給食組合負担金、こちらにつきましては、新たな学校給食センターを令和4年8月から供用するに当たって、3年度につきましては、実施設計、基本設計、並びに工事着手するための負担金としまして、2億6,750万円ほどを計上させていただいたものでございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、予算書275ページからの江差町奨学金特別会計でございますが、こちらにつきましても、大きな変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

(議長)

次に、社会教育課長。

「社会教育課長」(予算説明)

よろしくお願いたします。

それでは、社会教育課所管の新年度予算について、ご説明させていただきます。予算書では、120ページから129ページ、予算資料では、15ページ、16ページ、No.350番からNo.376番までの事業が社会教育課所管分となっております。

それでは、私の方からは、予算資料から、社会教育係、図書係、地域文化係、各係の新規事業等、主な事業についてのみご説明させていただきます。

予算資料の15ページをお開き下さい。資料No.351番の図書館資料整備についてです。この事業は、図書購入費が主な事業です。新刊購入として、年間約2,000冊の図書購入費と大活字本ワンセットの購入費となっております。新年度は、新たに児童生徒向けのポプラディア百科事典改訂版を購入する予定となっております。予算額は、362万6千円を計上しております。

次に、資料No.357番、文化会館西側屋上防水改修事業についてです。この事業は、昨年9月頃に2階のホワイエ、階段踊り場で雨漏りが確認され、また、11月以降にも、図書館海側窓上部の天井からも、雨漏りが確認されました。そのため、西側屋上海側一体の防水シートを改修する事業となります。昨年度、債務負担行為補正をお願いして行なった工事は、大ホール側屋上の防水工事で、772.8㎡でした。大ホール屋上と同様に、防水シートの耐用年数が14年程度となっていたため、平成2年度建築の文化会館は、築年数が30年を経過していることから、防水機能が維持されない状態となっております。

このため、626.1㎡の改修工事を行い、施設の維持及び図書館の蔵書、及び資料を保管するため、防水維持機能、25年程度引き延ばす事を目的として実施いたします。予算額は、1,600万円を計上しております。

次に、資料No.358番の、文化会館ピロティ柱補修事業です。先程の説明と同じく、文化会館西側の箇所ですが、場所は1階ピロティの柱の亀裂補修についてです。柱につま

しても築年数30年を経過している事から、鉄筋の腐食によるクラック等の外壁亀裂箇所が多数確認されました。特定建築物定期報告においても、是正箇所として指摘されている事から、リフリート工法により、柱については高さ5mが2本、鉄筋露出部は33箇所の改修工事を実施いたします。予算額は、136万9千円を計上しております。

次に、資料No.367番、旧檜山爾志郡役所、江差線展示新設事業についてです。現在、陣屋町にある旧JR江差駅跡地横の旧俵藤商店で、平成30年より、JR江差駅に関する資料を展示し、観光客に開放しておりましたが、展示開始より3年が経過した事から、江差町郷土資料館でもある旧檜山爾志郡役所の1室において、JR北海道より寄贈を受けた資料とともに、一括して江差線に関する展示を新設いたします。開設は、7月下旬から8月上旬頃を予定しております。予算額は、116万1千円を計上しております。

次に、No.369番、江差アミューズSEAフェスタ事業についてです。マリンスポーツに親しむ場の創出として、江差港マリーナを会場として、7月下旬に2日間開催する予定となっております。通称マリンフェスタと呼ばれる事業で、4年目を迎えましたが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となりました。今年度は、コロナ感染が沈静化した際に、多くの参加者が訪れ楽しめるよう、体験種目の検討などを進めて参ります。予算額は、30万4千円を計上しております。

次に、370番、町内パークゴルフ場管理支援についてです。健康増進や地域コミュニティ向上の観点から、町内の3つのパークゴルフ場を管理する団体への支援として、補助金を交付いたします。予算額は、396万6千円を計上しております。

次にNo.373番、運動公園ロータリーモア更新についてです。常用のロータリーモア、いわゆる芝刈り機についてですが、平成11年度に購入し、すでに21年が経過しております。町民や球場の使用頻度が高くなっており、芝刈り機での作業が増大しております。これまで故障頻度が高く、都度修繕をして対応してきましたが、業務の効率が落ちてきた事や、交換部品が製造中止に追い込まれるなどの理由から、新たに購入するものでございます。予算額は、238万6千円を計上しております。

最後となります。資料No.375番、水堀町民プールボイラー配管等取替について、現在腐食が激しく、いつ穴が空いてもおかしくない状況である、キャッチャーの取替と安全装置部品に劣化が生じているシンク式ヒーターの部品取替を行い、温水プールとしての水温維持、及び安心安全なプール管理を行うため実施いたします。予算額は、94万9千円を計上しております。

歳入につきましては、昨年度と大きく変わっていることはございませんので、割愛させていただきます。

以上、簡単ですが、社会教育所管の予算説明を終わらせていただきます。ご審議方、よろしく願いいたします。

(議長)

はい。説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺議員。

「小野寺議員」

学校教育費2点と社会教育費1点お聞きします。

まず、学校教育ですが、これは従来から言っていることなんで簡潔にお聞きします。

まず、老朽教員住宅なんですが、今回、執行方針、予算書、見てもちよっと良くわかりませんでした。予算書では、風呂釜、畳購入等がありますが、これは入居されているところだと思うんですが、改めて、現時点でお聞きしたいと思うんですが、確か教職員住宅50戸くらいあって、その4割近くが老朽で入っていないはずですね。結局それどうするのか。全部壊すのか、一定程度壊して、一定程度はまた更新するのか。いずれにしても、改めて、このことについて、解体そして整備計画について、現時点で、お考えをお聞きしたいと思います。これが1つです。

2つ目。これも従来から言っておりますが、特別支援教育の支援員の件なんですが、今回、議会の方に毎年報告して頂いております、江差町教育委員会に関する事務の管理、執行状況の点検評価報告書。この中でも、これも多分前と同じような形で、改めて、この評価報告書の中で、支援員の増員を図ることということを改めて出ております。しかも、特に小学校における特別支援教育支援員の増員を図る事と。だから、確かに町の努力は、この間されているという事は十分に認識しておりますが、現状の、増加、その必要な生徒さんの増加から見れば、やはり足りないという部分については変わらない。私も何度もここで言っておりますが、この評価報告書でも、同じようなことが出ております。改めて、今年はなかなか難しいという事何でしょうか。今後の考え方をお聞きしたいと思います。

以上が、学校教育費であります。

最後。社会教育であります。

念願の学芸員が増員ということになります。本当に長年の、江差町としてのいろいろ検討してきたことが、今回叶うということになると。それで、改めて、担当課長にお聞きしたいんですけども、今まで、江差町でも、この間ずっと論議になってました、文化財の保護行政に関する事、特に博物館の活動、やりたくてもやれなかったことがあると思います。

それで、新年度も一定程度、頭出しの部分があるんでしょうか、緊急的にこの増員することによって、これをやっていくんだと。

また、中長期的にいうと数年間要するような、事業、文化財の保護、博物館の活動というのは、きっと課長あると思うんです。こういうことを展開していくとか、考えられる。その点についても、この増員という新年度の事業の中でのお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

(議長)

はい。学校教育課長。

「学校教育課長」

まず1点目。老朽教員住宅に関するご質問にお答えいたします。

現状、空いている教職員住宅につきましては、13棟22戸ございます。築年数にしますと、既にもう40年を超えているという状況になりまして、空きになってから相当年数が経っているということもありまして、改めて改修を図るのは非常に厳しいかなと思っております。

これらの空き住宅につきましては、いずれは解体をしなければならないだろうという認識を持っております。令和3年度におきまして、この解体に関する検討を加えさせて頂きたいというふうに思っております。

また、新たな住宅につきましては、特に管理職住宅の整備が急がれるかと思っております。専用の管理職住宅が無いのが、南が丘小学校、江差中学校となっておりますので、これらの整備につきましては、令和4年度でちょっとどうするかと、方向を検討をさせて頂きたいと、令和4年ですね、3年度につきましては解体の方向を検討。4年度につきましては管理職住宅の部分について検討をさせて頂きたいというのが、まず教員住宅についての答弁とさせて頂きます。

続きまして、特別支援教育支援員でございます。

こちらにつきましては、確かに普通学級でなんらかな配慮を要する児童生徒の増というのは、間違いない事実でございます。特に小学校においては増加傾向にあるということでございますが、現状、各学校に1名ずつの支援員を配置しております。この1名の体制が足りているか、足りていないかといいますと、非常に厳しいかなという認識は持っておりますが、なんらかの、いわゆる教員免許を持っているだとか、そういう資格を有する方が、やはりそういう職に就くべきという考えもございまして、誰か一人増やせばいいという認識ではないということでございます。

また、現状、コロナ対策ということで、学習支援員を各学校には配置させて頂いております。こういった学習支援員の有効活用も含めながら、更には学校の状況、要望等を踏まえながら、今後検討を加えていくべき事項かなというふうに考えてございます。

以上でございます。

(議長)

はい、次、社会教育課長。

「社会教育課長」

学芸員の増員が叶って、今後どのような業務を行っていくのかという質問だと思います。

令和3年4月からですね、神奈川県出身の学芸員1名を採用することとなりました。大学卒業予定者で、専攻は考古学です。これまでは歴史学専攻の学芸員、うちの宮原は歴史学の方を専攻です。1名で文化財保護や博物館活動、そして文化振興を担ってきておって、特に埋蔵文化財の分野に手を付けることがほとんどできませんでした。で、新採用の学芸

員には専門的な知識に基づいて、埋蔵文化財の分野において活躍してほしいと考えております。

では、どのような仕事になるかといいますと、埋蔵文化財構造地の再確認作業。これは何をいいますかといいますと、現在江差町内に65か所の埋蔵文化財の構造地がありまして、土地の開発行為を行う場合には、埋蔵文化財の保存について確認する必要がございます。構造地への登録から年月が経過していることもあって、土地の所有者も自分の土地が埋蔵文化財構造地に登録されていることを知らないケースが多々見受けられます。そのため、埋蔵文化財構造地の現状確認をしながら、土地所有者への連絡を行いたいというふうに考えております。

また、年数がかかりますが、開陽丸遺跡から発掘した遺物、これを後世に確実に伝えていくために、発掘当時に比べて進化した方法等を取り入れながらですね、保存していく。いわゆる水中考古学の分野についても、力を入れて取り組んで頂ければなと思っています。

ただ、学芸員の仕事というものは、専門の仕事だけではございません。色んな文化行政に関する江差町職員としての仕事についても担って頂きたい。このように考えています。よろしく申し上げます。

(議長)

いいですか。

はい。次、飯田議員。

「飯田議員」

学校教育費の関係、小中学校費の関係でございますけれども、昨年も、町内小中学校の学校行事、コロナの影響で随分こう規模が縮小されたり、中止になりました。今年、新年度の予算を見ましてもですね、大体例年通りの予算、組まれております。例えば、運動会、中体連、修学旅行、これらもですねやっぱり、なんとしてもやっぱり、コロナの影響もありますけれども、予定通り、例えば規模を縮小したり、観客を制限したりしても私はやっぱりやるべきだと思うんですね。その辺の見通しをまず1点、伺います。

それから、社会教育の関係。質問をするのを止めようかなと思いましたが、例の横山家の問題であります。一般質問で教育長の方から、新年度早々に横山さんと話し合いを進めたいと、そういうような答弁も頂きました。今まで、町側の窓口になってきた大坂課長、私はやっぱり、横山弘さんとは大変な信頼関係のもとで、今まで随分、やり取りをしてきたというふうに記憶をしております。残念ながら、大坂課長、後20日くらいで退職になる訳でありますから、公務員生活40年の集大成として、教育長、町長がびっくりするようなですね、横山家に対するやっぱり、存続に対する思いをね、率直に聞かせて下さい。

(議長)

最初に、学校教育課長。

「学校教育課長」

学校行事の見直しに関する質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、各学校におきましては運動会や修学旅行、これまでと同じような形とはならないまでも、来年度は是非実施するという方向で今検討を加えております。

ただし、今後のコロナ感染の拡大状況等を踏まえながら、更には今取り組んでおります新しい学校様式、これらに基づきながら、どういった形で子ども達が楽しい時間を過ごせるのか。思い出多き学校生活を過ごせるのかという視点を持ちながら、各学校では検討を加えておりますので、いずれにしましても、去年のような何か行事を今の段階では辞めるということではなく、継続、再開するという方向で今考えているということで、よろしくお願いたします。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

横山家の件です。平成30年4月6日、実は横山敬三さんの奥さんが来庁して、教育委員会に挨拶に来ました。その30年4月6日から今まで、令和3年3月、約丸三年かかるわけです。

で、この間、横山さんとは色んな交渉、面談も含めて20回以上ですね、やり取りしてきました。今年に入っても1月7日に横山さんとも電話をしてきたところですよ。

今後の対応については、教育長が答弁したとおりですね、4月に横山さんにお会いになるということで、実は1度奈良には教育長と私、横山さんにもお会いして、町の正式な回答も考え方も持っていきまして、また文化庁も行きました。重要文化財の可能性ということで文化庁とも協議させて頂きましたし、道教委にも出向いて横山家の現状を訴えてもきました。そういうことで、やっぱり3年、教育委員会、社会教育課長4年のうち3年間横山家に携わってきたもんですから、なんとかここは3月までに解決したかった。で、昨年9月には一旦解決したところですね、ちょっと色々ありまして、今現在に至ってるわけですよ。

いずれにしましても、江差町にとって北海道にとって、非常に貴重な北海道の有形民俗文化財横山家でございます。是非後任も含めてですね、江差町で横山家を守って頂きたいという思いは、私は持っております。今後に期待をしていきたいと、そういうふうに思っております。

(議長)

いいですね。

飯田議員。

「飯田議員」

まだ20日間ありますから頑張ってください。長い間大変ご苦労さんでした。  
以上です。

(議長)

答弁はいいです。

はい。塚本議員。

「塚本議員」

私からは、学校教育の関係で質問させていただきます。

非常に、世界中をいろんな部分で震撼させています、今のコロナ感染症の対策の関係ですが、子ども達にも非常に私は大きい影響、学校の休業も含めて、その後のカリキュラム変更等々いろんな部分で、今までと違った学校生活を送っているということ。あるいは、保護者の部分でも、子どもと違う、また保護者も非常にこのコロナ感染症に対してストレスを感じているということが、いろんな場面で見えてきているのが実態であります。

このコロナ感染症の長期化における子ども達の、心に与える影響をどうおさえているかということではありますが、道事業で実施している、学校のカウンセリングの事業も含めて、どのようにおさえているのか、お伺いいたします。

(議長)

はい。学校教育課長。

「学校教育課長」

コロナ感染に伴う子ども達のストレスの影響に関するご質問にお答えいたします。

日常、学校においては、学級担任さらには養護教諭等が日頃の子ども達の変化を、十分な注意力をもって観察をしている状況でございます。

また、何か気付いた点があれば、単に学級担任だけが対処するというのではなく、学校全体で情報共有を図りながら対処しているという状況でございます。

特にこのコロナの感染に伴いまして、学校行事等が多くは延期、更には中止になってしまった影響というのは、子ども達にも相当あった状況でございますが、先ほど申し上げましたように、子ども達の日頃の状況を常日頃から観察しながら、段階に応じて、必要に応じて、道のカウンセリング事業に結び付けたりとか、いうことを実施してございます。

また、子どもだけではなく、学校職員更には保護者との面談、家庭訪問、必要に応じてカウンセリング等を通じてケアを図っているという状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

(議長)

いいですね。

塚本議員。



「塚本議員」

改めてお伺いしますが、これ教育長、課長もご覧になってるかと思うんですが、国立育成医療研究センターがこのコロナで子ども達がどんなに思いをしているかというアンケートをとったのをご覧になってるかと思います。これによりますと、小学校4年から6年が15%。中学生の24%の生徒の皆さんに、中等以上のうつ症状があったというようなデータも出てますし、それに伴う保護者についても同様のうつ状況があると。これは非常にびっくりしたデータであります。子ども達がいかにこのコロナ禍の影響を受けているかということの、反映しているアンケートだと思います。

道で実施しているこの学校カウンセリング、これ月1回でしたっけ。カウンセリングを受けたいという人が非常にいると伺っております。当然養護教員や担任教員もいるでしょうけど、中々相談できない問題もある。

このカウンセリングに非常にニーズが高まっているということについては、月1回のカウンセリングで必ずしも、子ども達のこの、心の影響あるいは保護者の対応が十分に間に合ってるのか。場合によっては、道に要請して予算がつくのかどうか分かりませんが、このようなカウンセリングの機会をもう少し多くして、この非常にうつ状態にあるという状況を分かってきたわけですから、何らかの対応も、アクションも起こさないんじゃないかなと思っておりますが、その辺に対してのお考えをお伺いします。

(議長)

はい、学校教育課長。

「学校教育課長」

ただ今、子ども達のうつ状態に関する情報、お話がございました。

あわせて現在実施しているカウンセリングに関する頻度が間に合っているのかどうかと、いうご質問でございます。

実は3月につきましては、自殺対策強化月間ということもございまして、心の病からそういったことに結びつく可能性が多分にある時期だということもありまして、3月に入りましてから、道からですね、道教委から各市町村教委、更には学校に対して取り組みの強化ということの文書が発出されました。その中には、学校内における取り組み、更には家庭内における取り組みの強化ということにも触れられております。

これらを通じながら、先ほども申し上げましたように、子ども達の日頃の状態からの変化をとらえるということ。必要に応じて更に踏み込んだ対策をとっていくということは、当然必要なことでございます。

カウンセリングにつきましても、必ずしも1回で足りてるかどうかという部分につきましては、はっきりとはお答え申し上げられませんが、少なくとも各学校では、カウンセリングに繋げる前の段階として、校内の対策、更には家庭との繋がり、こういったものを通じて対策を講じているところでございます。

今後必要に応じまして、カウンセリングの頻度等につきましては、もしその、増が必要だという状況が学校からも求められるようであれば、今後そういった部分については協議をしてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

(議長)

はい、いいですね。

はい、室井議員。

「室井議員」

2点聞きたいと思います。

まず1点ですね、大坂課長、ここ何年間でですね、さすが技術系だなと私思ったことがあります。文化会館、私はあなたに大分使われました。日曜日も、雪の降った日も、見てくれ見てくれって。私はできるだけ応えてやろうと思ってですね、あなたからの要請には、ほとんどボランティアで私は協力したつもりでおります。社会施設のですね、長寿命化、良く頑張ってくれましたね。これをしっかりですね、継承していってもらうようにですね、ぜひ後任者にも伝えてもらいたいと思います。

それともう1点。教育長よろしいですか。歴史文化構想、基本構想策定した委員長さん、濱田暁生さん亡くなられたこと知っていますね。江差町として、江差町教育委員会として、何らかの奥様に、ご遺族に対して、何かされましたか。ご挨拶なり、知っているのであれば。私は、これは素晴らしい基本構想だと思いますよ。これが基ですね、日本遺産に繋がっていったんですよ。原点を忘れる、一番大事な原点を忘れるというのは、江差町の18番です。ここはしっかりね、しっかり対応するべきだと思いますよ。よろしいですか、教育長。

それともう1つ。1点。なればですね、私は、今、町長がですね、今回提案したマリリンピング事業でも私は賛成してます。ぜひ全体のね、なる前にやっぱり少しでも、町民がまずは町民とかがですね、かもめ島に行きたくなる。そういう事業はね、私は賛成とはっきり言って申し上げます。ただね、足りない物は、歴史性を何も考えていない。教育長いいですか。私言いますけど、江差、北海道の礎はかもめ島なんですよ。ご存じですね教育長。北前船が来て反映しましたよ。あそこに係船柱の後がありますね。波切鳥居も今、跡がありますよ。ないですよ。井戸がありますね。こういう基本構想、そして日本遺産なったらですよ、少なくとも、最低限ですよ、宗教上、問題にならないようにはですね、町でやる部分、これは民間にお願いする部分、こういうのもですね、やっぱり、1つでもやるっていう姿勢があってもいいんでないですか。以上です。

(議長)

はい。社会教育課長。

「社会教育課長」

社会教育施設の長寿命化計画、3月までの工期で、この次の議会には皆様に公表できるかと思えます。

いわゆる江差町文化会館、先ほども予算説明で説明させて頂きました。非常に屋上の防水改修、雨漏りが30年近くたって非常に老朽化がしてきております。この間、平成29年度には、消防側の棟屋の改修工事、昨年につきましては、いわゆる海側の方の改修工事、そして令和3年度、今度は西側の同じ海側の方ですが、改修工事があるわけです。まだですね、消防側の方、小ホールの上、ここの屋上のまだ改修工事が残されているわけです。ただ、いろんなやっぱり財政的な問題もありますので、この長寿命化計画をしっかりと立ててですね、40年50年もてるような施設にしていきたい。そのために財政とも計画的な長寿命化対策を図っていきたくて思っております。今後とも色々と社会教育施設、文化会館と運動公園は江差町の顔となります。そういう意味では、長く存続させるためにもですね、議会の皆さんのお力添えも借りたいなというふうに思っているところです。

それとかもめ島のお話し、確かにその通りです。かもめ島は歴史の宝庫です。あそこには数々の色んな歴史が眠っております。かもめ島なくして江差を語れない。そういう意味では、やはりこの歴史をいかにして守っていくかというのが、江差町の大事な役割になってくると思えます。

北の江の島構想ときちっと、教育委員会もですね、連携をしながらですね、自然、歴史、これを確実に保っていくよう努力して、提案もしていきたいと、私はこれで去るわけですが、ちゃんと後任の方にもその旨をしっかりと伝えてやっていきたい。そういうふうに思っています。よろしくお願いします。

(議長)

いいですか。

教育長。

「教育長」

浜田先生のご関係でございますけども、本当に浜田先生、突然の訃報でですね、私共もびっくりしたんですけども、本当に浜田先生、室井議員おっしゃる通りですね、追分会館建設以来ですね、江差町のためにですね、本当に素晴らしいアイデア、色々と歴まちもそうですけども、教育委員会としてもですね、歴史基本文化構想のですね、委員長として本当にお世話になった方でございますけども、本当にお亡くなられたことに対してですね、残念でございます。

で、浜田先生に関しましては、ご遺族の意思で密葬というふうなことでご連絡を頂いたところでございますし、何かの折をみて、もし機会があればですね、私共の方も弔意をしたいとは思っておりますけども、ご遺族の希望というようなことで、現在に至っております。

それからかもめ島の関係、今大坂課長の方からもですね、答弁ございましたけども、教育委員会としてもですね、あそこを活性化するために、今現在マリンフェスティバル等も

やっておりますけども、ただ、あそこの部分については、室井議員、先ほど質問した通りですね、色々な北前船の係留地、あるいは井戸、色々な物がございまして、そういった物をですね、観光客じゃなくて町民にもですね、もっともっと利用してもらおう。それから活用してもらおう。それから子ども方にも、かもめ島ってこういう歴史があって、こういうような素晴らしいんだというふうな部分をですね、例えば、町民を対象にしてですね、子ども方を対象にして、かもめ島周遊講座ですとか、そういった部分もですね、社会教育の中でもですね、検討していきたいと考えております。

以上です。

(議長)

いいですね。

「室井議員」

簡単に終わるから。

(議長)

はい。室井議員。

「室井議員」

教育長。今、まちづくり推進課長来てるね。いいかい。ちゃんと連携するんだよ。もっと光るから。いいですか。あなただけでないんだよ。賑わい作るの。賑わなくても確実な歴史をね、ちゃんと後世に伝える。これは地味です。でもそれ、教育長、いい答弁です。ぜひですね、まちづくり推進課と連携として、ぜひ、一歩でも協議に入って進めてもらいたいと思います。

答弁はしますか。決意は今聞いたので、答弁はいいですよ。そういうふうに、ぜひ頑張ってください。応援します。

(議長)

はい。わがった。

他に質疑希望ありませんので、教育委員会所管予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

3時5分まで、休憩。それは、職員入れ替えのため。

はい。3時10分まで休憩します。

休憩 14:50

再開 15:10